被災者の窮状にソッポ

鬼畜の如き〝破仏法〟者の姿

日顕宗

関東大震災以来の大惨劇を招いた兵庫県南部地震（阪神大震災）。各宗各派が救援活動を展開するなか、全く被災者の不幸にソッポを向き、救援活動を行なうどころか地域の被災住民を寺からシャットアウトし、多くの人々の反感と顰蹙を買ったのが兵庫県下の日蓮正宗寺院である。

地震発生後、多くの仏教寺院や神社、キリスト教の教会などでは、罹災しながらも宗教者の当然の役目として自らの施設を避難所や遺体安置所に開放した。

ところが被災区域にある日蓮正宗寺院は、民衆蔑視を象徴するかのように寺の門扉を固く閉ざし、仏教者にあるまじき無慈悲極まりない〝エゴイストの巣窟〟と化していたのである。

今回の震災では、宗教、宗派を超えて、信仰者・無信仰者を問わず、現実に困っている被災者に対して差別なく救援活動を行なってきた同じ日蓮・日興門下の創価学会とは対照的に、現実の悲惨な現場に足を踏み入れることもせず、ノウノウと信徒の上でアグラをかき、寺院財産の維持管理だけに汲々とする日蓮正宗つまり〝日顕宗〟の非人道、腐敗、堕落体質がまざまざと浮かび上がってきた。

阿部日顕日蓮正宗管長・大石寺法主の責任が今後、厳しく問われることになる。

兵庫県南部地震

非人道、腐敗、堕落体質が浮上

かけらも見られぬ菩薩道の実践

兵庫県内にある日蓮正宗寺院は八ヵ寺。そのうち地震の被害が比較的軽微だった尼崎市内の大妙寺と宝塚市内の妙久寺、淡路島洲本市内の法栄寺を除けば、いずれも阪神間の激震地に在る。しかし近年に創価学会員らの供養で建てた鉄筋建築は堅牢で、西宮市上甲子園の古刹・正蓮寺が全壊したほかは、いずれも建物の被害はほとんどなかった。

被災者自らがボランティアとなり、地域の被災住民の便宜をはかるため不眠不休、昼夜兼行の救援活動をしている創価学会員とは対照的なのが、日蓮の正宗を自称するこれら〝無被害寺院〟の振る舞いであった。門扉を固く閉ざして人の出入りを禁止し、道行く被災者の難儀を見て見ぬふりを決め込んでいたのである。

少数の法華講員だけしか受け入れなかった法恩寺

菩提心があれば菩薩道を実践する千載一遇のチャンス。それが阪神大震災であった。事実、創価学会は隣の大阪や遠くは東京・九州からも駆けつけたメンバーと地元の被災した学会員とが異体同心の救援活動を展開し、十二ヵ所の会館・講堂は〝砂漠のオアシス〟さながらに傷ついた被災者の身体と心を温かく包んできた。

これに対して〝日顕宗〟の寺院は救援活動をせず、大震災後もテンデンバラバラに孤塁に籠もっているだけで、なりをひそめている。この沈滞した〝日顕宗〟のどこからも、変毒為薬の証明・実践の好機到来といったような、心の奥底から沸々と噴き上がる鼓動・感動のかけらも感じられないのは、やはりというべきであろうか。

日蓮正宗宗務院は一月十八日、自宗の全国の寺院宛に院達を出し、「被災寺院と信徒を支援するため」と称して義援金を募集した。ここには一般被災者への義援には全く触れていなかったが、その後、いかにもまずいと思ったのか三日後の二十一日、「義援金は一般被災者にも役立てたい。念のため」と院達をあわてて修正するといった具合で宗門内外の失笑を買った。

十七日、宗務院はいち早く自宗の全国の寺院住職に「お知らせ」をファクスで送り、被災地域の自宗の寺院の建物、財産、寺族に関する被害状況を伝えたが、檀信徒（法華講）については「相当の被害を受けているようです」と記しただけで、何の対応策にも触れていない（触れていないのは当然で、地震直後も現在も自宗の被災した法華講に対してさえ積極的な救援活動を行なっていない）。

ここにも僧侶が上で檀信徒は下、二の次といった姿勢が見える。被災者の掌握なしに有効な対応策をとるべくもないわけで、宗務院は被災者の状況など最初から無関心だったといわれても仕方がない。

実際、被災地の〝日顕宗寺院〟の前を家も家財道具も一切なくした被災者たちが途方に暮れて往来しているのに、貝のように固く寺内に閉じ籠もり、嵐の収まるのをじっと待っている姿――。

今回の震災では、各宗各派の被災地区寺院の良心的な対応ぶりに相対して〝日顕宗寺院〟のエゴむきだしの冷徹ぶりがとくに目立ったのである。倒壊した寺院や神社でも無事な施設を一般被災者の避難。近辺は坂道に亀裂が入り五十㌢くらいの大きな断層が目につく。住宅街では軒並み家屋が全・半壊などの大被害が続出した。法恩寺には当初、八世帯三十人ほどの法華講員が四百人収容の広い本堂に避難したが、地震後一週間たった時点でも救援物資はほとんどなく寒々とした状況。境内には車やバイクの数台がとまり、たまに檀徒らしい人が出入りする程度で、一般の被災者を受け入れている様子はない。同寺に電話をかけてもコール音が鳴るだけで電話口には誰も出てこない。全く何の対応もないような姿である。

神戸市灘区原田通一ノ一一ノ一五の妙本寺（長谷部道潤住職）の周辺は地震被害がかなり大きいが、同寺は落慶からまだ二年と新しく、ほとんど損壊はなかった。

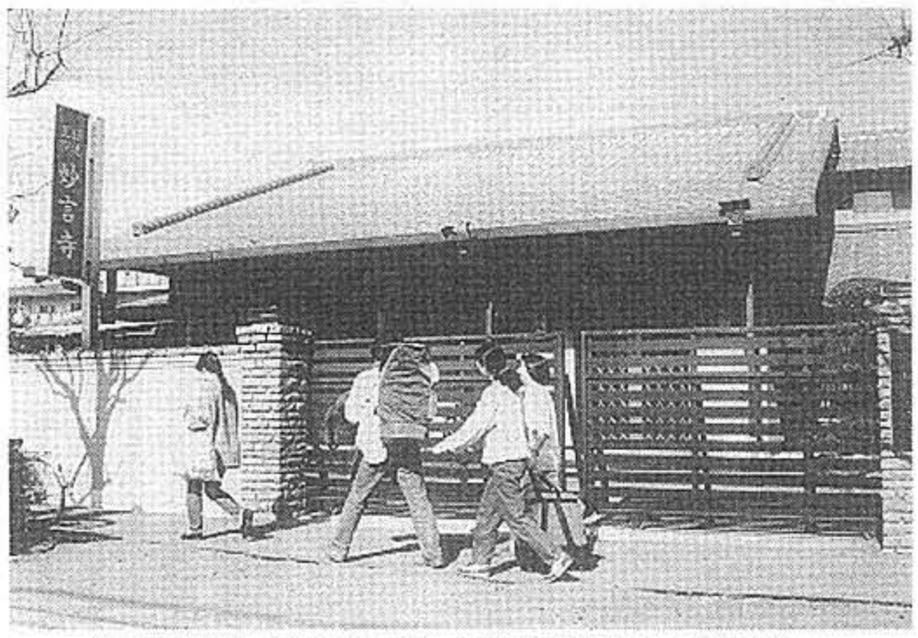

妙言寺は冷たく鉄門を閉じ、被災住民をシャットアウト

寺の話では法華講員から届けられた物資を檀徒に分けあっているというが、近隣の一般被災者への救援活動は全くしていない。していないどころか、地震後、家が倒壊・焼失して行き場を失った地域住民が同寺を訪れても、門扉を閉めて知らんぷりを決め込んだ。

同寺の周りには役員風の男が見張りに立っていて厳重警戒。「○▽さんがお世話になっていませんか」と尋ねに来た人にこの張り番は「そんな者はおらん、おらん」とつっけんどんに答えていたという。また番犬をおいて威嚇している。自分達は無事でよかった、やっかいな面倒は一切見たくない、という態度がありありと窺える。

妙本寺の隣にある仏壇店の話では、震災後はずっと同寺の門扉は締まったままという。門内の庫裡にはしらじらと灯りがついていた。

ちなみに、この妙本寺の近くにある創価学会灘文化会館では二十四時間態勢で避難住民に対する救援活動が繰り広げられていた。

妙本寺の長谷部住職といえば、昨年九月に行なわれた「四月会大阪シンポジウム」に参加した〝日顕宗〟の僧侶の一人。亀井静香運輸大臣ら自民党タカ派議員が策動する憲法違反（「信教の自由」潰し）そのものである創価学会潰しの会合には人一倍積極的でありながら、被災者の救援という直面した大問題には対岸の火事のように頬かむりして押し通そうという態度だ。

エゴ丸出し、鬼畜の如き〝破仏法〟者の姿がここでも証明された。

神戸市西区池上二ノ一〇ノ七の浄教寺（堀江正行住職）は屋根瓦の一部が落剥したため数人がかりでビニールシートをかけるなどの応急処置をしたが、壁に亀裂が入るなどの損傷はなく無事だった。檀徒は九〇％以上が無事。家が潰れた被災者は避難所や親戚の家に行って世話になっているという。ここでも被災者への救援・救護活動は一切行なわれていない。

西宮市宮前町五ノ一二にある妙言寺（吉鶴愛道住職）では、「建物に被害はなかった。近辺で亡くなった人もいない」という。しかし、近所には倒壊した民家も多く、死者・怪我人が続出している。

大震災から四日経った二十一日にも、妙言寺の前を両手いっぱいに物を持った被災者が行き来していた。また肩に重そうなリュックを下げてどこかへ移動していく住民の姿が見られた。

しかし、厳重に閉ざされた門扉とこの寺の高い塀は、この大災害に焼け残った喜びを感謝と報恩の行動に昇華させることもなく、被災者を我関せずと見下している寺院の心理を物語るように、傲然と建っていた。もちろんこの寺でも被災者への救援活動は何もしていない。

妙言寺からわずか五百㍍ほどの場所にある創価学会の西宮池田講堂は、地震当日は地域の四百人の被災住民で溢れかえった。講堂では学会員の不眠不休の献身的な救護活動が光っていた。同じ日蓮聖人・日興上人の教えを信奉している在家教団と宗門僧侶とその寺族。両者のこのあまりにも対照的な光と闇。根本的な相違のよってきたる所以を一体どう解釈すればよいのだろうか。

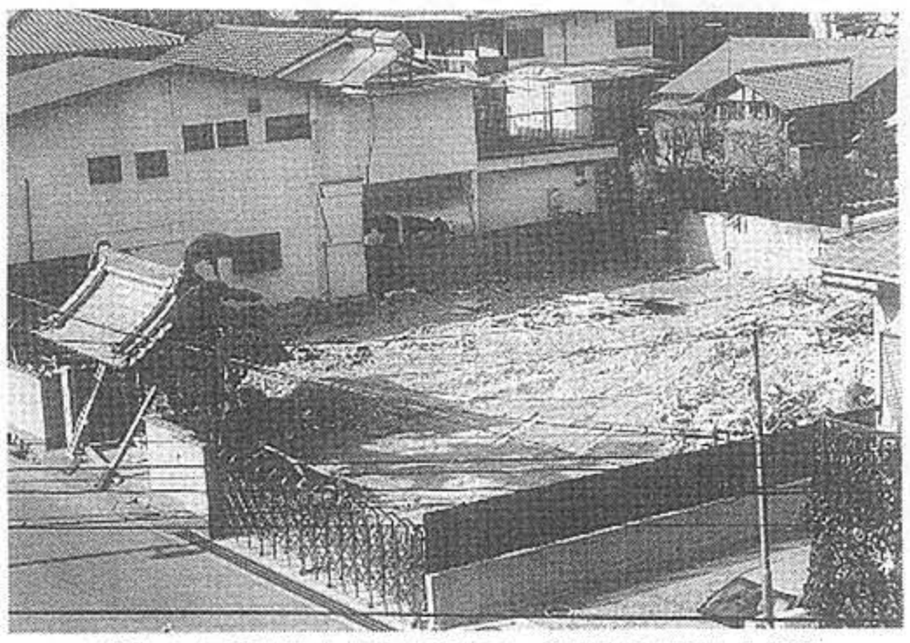

全壊した正蓮寺は立ち入り禁止で、住職夫妻は早々と逃避

西宮市上甲子園一ノ一一ノ二〇の古刹・正蓮寺（天野之道住職）は本堂・庫裡ともに全壊してペチャンコになった。本尊を尼崎市の大妙寺に預けて天野住職は早々と寺を離れ、女房の実家である大阪・聖教寺（柳坂幹道住職）に移り住んでいる。唯一、倒壊を免れた山門に移転を知らせる張り紙が無造作に張られているのが何ともよそよそしい。

今回、住職夫妻が信徒の安否の確認もそこそこに逃げるように立ち去っていたことは、言うまでもなく地元法華講の不評を買う結果となったようだ。倒壊した建物の瓦礫は二十六日までに撤去作業が行なわれ、境内地への立ち入りは禁止されている。

震源地・淡路島の洲本市中川原町安坂二三五ノ二にある法栄寺（今野慈晋住職）は地震の起こった活断層とは反対の南方向にあるために被害はほとんどなかった。にもかかわらず、ここも被災しなかったことに胸を撫で下ろしているだけで、北淡町など軒並み家が倒壊し、投げ出された被災住民への救援活動を全く行なっていない。

義理や人情もあればこそ――。〝日顕宗寺院〟のこうした寒々とした惨状をみるにつけて、逆境にじっと耐えながら悲苦を共にして肌寄せあっている被災者よりもはるかに悲惨で救いようがない〝日顕宗〟体質を再認識した次第である。

「日蓮を敬うとも悪しく敬わば国亡ぶべし」

天災・人災引き起こす日顕宗

「日蓮を敬うとも悪しく敬わば国亡ぶべし」

宗門内外の失笑を買った。

無事な施設を一般被災者の避難所として開放しなければならない。

兵庫県南部地震

元の姿をとどめぬ西宮市・東福寺派の茂松寺

各地で募金、托鉢行

被災者に疎開先提供も

兵庫県南部地震に際し、臨済・黄檗各宗派はそれぞれ被災者救援対策を進めているが、被災者支援募金の托鉢など堅実な活動がみられる半面、宗派単位、青年僧の会など団体単位、個別寺院単位の活動が連携なしに行なわれ、組織的な対応という面では欠ける部分があった。そうしたなかで、今回の震災経験に学んで、宗派としての緊急時対応の手続きの宗制立法化を検討し始めている例や、臨済宗・黄檗宗全体としての協力態勢づくりを模索しようという動きも出てきた。

さきの震災では既報の通り、臨黄各派でも被害を受けた寺院が多かった。妙心寺派では神戸、淡路島、大阪であわせて四十八ヵ寺が被災。うち少なくとも五ヵ寺が堂宇の倒壊などの激甚被害だった。神戸市内に末寺が集中している南禅寺派は全末寺の約七%が程度の差はあれ被災し、本堂、庫裡全壊といった壊滅的打撃を受けたところも少なくなかった。

黄檗宗の被災寺院は兵庫県、大阪府で十七ヵ寺（うち四ヵ寺が被害大）。東福寺派では西宮市内の三ヵ寺が本堂倒壊等の被害を受けたが、元の姿をとどめず崩壊した茂松寺の本堂などは地震の衝撃の大きさを窺わせた。

このほか、大徳寺派では尼崎市内の二ヵ寺、建仁寺派は宝塚市内の一ヵ寺、相国寺派は神戸市と大阪市の各一ヵ寺、天竜寺派では神戸市内と大阪・池田市内の各一ヵ寺、永源寺派でも神戸市内の二ヵ寺でそれぞれ地震によって伽藍の一部が損壊したり境内、墓地等に被害がでた。

各派は震災後早速、被害を受けた末寺の調査や末寺、一般被災者救援活動に着手した。被災寺院には見舞金や復興支援金を贈るかたわら、妙心寺派、黄檗宗、東福寺派、建長寺派、円覚寺派などでは一派末寺、檀信徒などを対象に被災者救援募金活動を展開。二月初めが宗務総長の交代期に当たっていた南禅寺派も虎山秀禅新総長の着任日に臨時宗会を開催し、南禅会を通じての募金活動を決定した。

南禅寺は塩沢大定管長自らも参加して京都市内で募金托鉢を実施、大徳寺や天竜寺でも僧堂雲衲が托鉢を行ない、被災者救援のための喜捨を訴えて歩いた。こうした本山レベルでの托鉢だけでなく、名古屋の徳源僧堂など各僧堂、各宗派青年僧の会、妙心寺派宗務本若手所職員有志らも托鉢して救援義援金を集めるなど、托鉢行を通じて震災被災者救援に荷担しようという自発的な動きが至るところでみられた。

一般被災者に対する義援金としては、妙心寺派がおかげさま運動費から百万円を公的機関に拠出、内局・遼諱局役員から集めた募金も京都市役所に寄託された。また大徳寺、東福寺からも義援金が公の募金窓口に送られた。末寺のなかでも、例えば博多・聖福寺が今年五月の開創八百年記念法会の記念行事規模を縮小し、予算の一部を神戸市などに義援金として寄贈。鹿苑寺、慈照寺も京都仏教会を通じて日赤の窓口に義援金を送っている。住宅確保の見通しもないまま避難所で不自由な生活を送っている被災者のための一時疎開先を提供しよう、という動きもある。

妙心寺派は遼諱会前の二月末までという条件付きだが、花園会館の一部分を被災者の宿泊に開放する方針で、現在、行政機関と連絡をとりあっている。静岡県の方広寺もまた研修施設に疎開者を受け入れることができるかどうか検討中だ。被災者側との条件調整も難しいようで、万福寺ではまず自衛隊の救援部隊への宿舎提供というかたちで被災者救援協力を具体化させようとしている、という。

対応策マニュアル化

妙心寺派 秋の定宗メドに

こうした動きがみられるなか、妙心寺派は教団としての組織的な対応が遅れたことを反省し、緊急時対応のマニュアル化を検討している。

同派は震災直後、内局役員の多くが本山に不在で、教団としてどのような被災者、被害寺院救援態勢をとるかという意思決定が遅延した。この経験に鑑み、大規模な災害など非常時に際しての教団の対応を具体的に宗制規程として成文化する準備を進めているもの。役員不在時の意志決定システムや対策本部の設置、被災地への人員派遣など具体的な内容を煮詰め、秋の定期宗議会をメドに立法化を目指したいという。

臨黄合議所が対応策を協議

さらに一月三十一日に妙心寺で開かれた臨黄合議所（理事長＝小倉宗徳妙心寺派宗務総長）の理事会では、宗派単位ではなく臨済宗黄檗宗全体としての緊急時対応策が協議された。

兵庫県南部地震への対応としては、とりあえず各宗派から末寺の被災状況の情報を集め、『臨黄会報』特別号を編集して臨黄全寺院に報告。さらに彼岸あるいは盆の頃をメドに、臨黄各宗派合同の震災犠牲者合同慰霊祭を厳修する方向で準備を進めることになった。

人材の組織化 禅文研で検討

また今後の課題として、不慮の災害が発生した場合に宗門から直ちに被災地へ救護活動などのボランティアを派遣できる体制を整えるという提案が事務局からなされ、理事会から承認された。

救護など有資格者養成のため、宗門人に向けて資格取得の啓発運動を展開するとともに、ボランティアの人材を事務局で把握して緊急時に備えることになる。その組織のありかたや各種情報集約の方法などは今後、事務局（禅文化研究所）で検討される運びである。

構築迫られる集団的対応策

今回の震災の経験は、いかにして宗門の社会的責任を果たし、菩薩道実践の観点から効果的な救援活動を展開するか、という課題を各派の宗務行政担当者に突きつけたが、これに関しては宗派単位あるいは全臨黄での緊急時対応態勢の構築が先ず求められることになりそうだ。

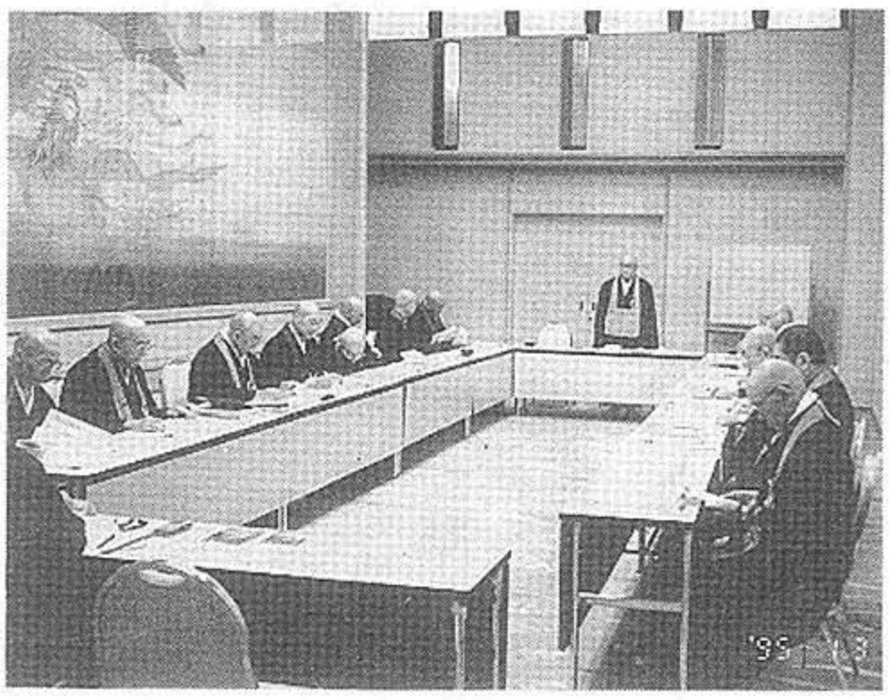

非常時対策を協議した臨黄合議所理事会

「被災者に長期支援」

全日仏が理事・評議員会

全日本仏教会（伊藤治雄理事長）は一月三十一日午後、理事会・評議員会を都内のホテルで開催した。この中で平成七年度の事業計画や収支予算を承認したほか、兵庫県南部地震での災害対策を協議。義援金を継続して募るなど、被災者に対する長期支援の方針が確認された。

席上、一月二十三日に被災地入りした菅野秀浩総務部長・伊東俊彦同和推進部長が現地の惨状を報告、兵庫県仏教会（高見寛康会長）、大阪府仏教会（森田禅朗会長）に計百三十万円の見舞金を贈ったことなどを明らかにした。

被災四十九日に全寺院で追悼を

このあと理事・評議員から地震対策について意見を聞き、席上、「震災の四十九日に全国寺院で鐘を撞いて犠牲者を追悼したらどうか」といった提案も出た。

全日本仏教会の事務総局は加盟団体に対し「お寺の本堂や会館を被災檀信徒・市民に開放して、彼らの心に安らぎを与えてほしい」と要請、寺院が被災者の精神的なよりどころになるような活動を望んだ。また、今後の救援方針について、長期支援が必要とされていることを念頭に、状況に応じて検討していきたいとし、同会で集めた義援金の使途や配分については早急に決めると約束した。

同会の関係者の一人は「各宗派の震災への対応を最終的に取りまとめて、日本の仏教界が激甚災害でどう行動したかを記録したい。また、震災によって精神的ダメージを受けた人々へのカウンセリングなど、宗教界独自の危機管理システムを樹立する必要もあるのではないか」と話している。

被災の中高生受け入れ

二名、転入学の形で

旭川龍谷高校・必要経費全て免除

浄土真宗本願寺派（松村了昌総長）の宗門校、北海道旭川市の旭川龍谷学園（石田嗣麿理事長）では、今回の兵庫県南部地震で被災し父母らの主たる家計支持者が亡くなり学業の継続が困難になった高校生、または中学三年生を二名程度、旭川龍谷高校に転入学の形で受け入れる。試験など通常の転入学に関わる書類手続きは一切行なわず、授業料や寮費などの経費も全て免除する方針である。

受け入れは平成七年四月の新学期から。現在、被災した生徒が所属している中学、高校の校長や担任など責任者の聞き取り調査のみを行ない、受け入れる生徒を決める。

北海道への移動など転入学にかかる経費、就学中の授業料、教材費、学生の住居となる学生寮の寮費と食費の免除などできる限り経済的な負担を軽減するよう特例の措置を講じる方針。

同校では、すでに生徒会（会長＝富田智広君・二年生）が一月十九日に臨時の生徒総会を開いて、全校生徒一千二百五十一人から一人二百円ずつの募金を実施。これと教職員らの寄付金を合わせ、校舎等が倒壊するなど被害を受けた同じ宗門関係校の須磨ノ浦女子高校（神戸市）と成徳高校（同）に各々十五万円の義援金を送っている。

旭川龍谷高校は昭和三十三年に浄土真宗の開祖、親鸞聖人のみ教えを中心とする仏教精神に基づく人間教育を建学の精神として創建された。共学、全日制、普通科のみで特進、進学、体育、商業の四コースが設置されている。

建学の精神を具現化するため、親鸞聖人の命日に当たる毎月十六日を「報恩感謝の日」とし、教職員、生徒全員が募金活動等を行なっており、今回はこの一部も義援金として送っている。

入谷敏雄事務長は「被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。我が校としてはまず建学の精神に則り、被災された学生の救援から順次着手したいと思っています。このようなケースなので転入学に係わる手続きなどは問いません」と語っている。

この件についての問い合わせは、〒078 旭川市豊岡五条四丁目 旭川龍谷高校事務局まで。電話〇一六六（三一）九一〇一（午前八時半～午後五時）、FAX〇一六六（三一）九一四四。